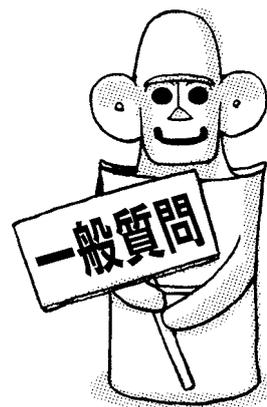


ここがポイント！

そこが聞きたい！！



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたどしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では17名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録(11月下旬発行予定)を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



みんなで考え仲良く勉強

就学援助制度の拡充 (教育への公的支出の増額等)を

日本共産党代表 柿沼綾子

問

日本は国の教育費がOECD28カ国中、下から2番目の低さである。市としての上乗せとして医療費の中に「メガネ代」を含め、交付の時期を短縮する、修学旅行などは積立てせずに親の負担は先払いにしない、修学援助のお知らせは毎年家庭に出し内容も認定基準額や世帯数など金額を具体的に載せるようにすることを要望したいが、いかがか。

答

メガネ代を支給することにつきましては、現時点では、今の支給基準を維持していくことが重要であると考えております。また、現在振込みまでに2、3カ月を要していますが、今後、

学校及び教育委員会の事務手続きの見直しをして、交付期間の短縮を図ってまいりたいと考えます。

次に、修学旅行費につきましては、小学校では各学校により分割や一括で集金しており、中学校では1年時、あるいは2年時から学年費に含め、銀行口座から引き落としにより集金しています。また、就学援助の認定につきましては、受給者は毎年継続の申請が必要と

小・中学生の 携帯電話所持について

市議団未来代表 明堂純子

問

小・中学生の携帯電話所持の割合は年々増加しており、学校裏サイト、ブログやメールなどを使っているのいじめ、出会い系サイトで犯罪に巻き込まれる、また、法外な利用料金等様々な問題が指摘されており、十分な判断力を持たない子供達には教育的観点から、使用の規制が必要と思われる。教育委員会としてはどのような指導を行っていくのか。

答

携帯電話の所持については、学校における教育活動には直

なりません。3月中旬に申請していたが、新年度に入って審査及び認定事務を行いますので、決定は4月以降になります。さらに、6月には所得の再調査による資格の見直しがあり、その結果、受給資格を更新できない保護者もおります。こうした手続きのため、積立てを免除することは難しいものと考えております。

制度につきましては、現在年に一度「広報ほんじょう」への掲載や、新入学時の説明会で文書を配布しておりますが、ご提案も参考にしながら、周知に努めてまいりたいと考えております。

接必要のないものであることから、学校への持ち込みは原則禁止しておりますが、所持についての最終判断は保護者等に委ねられているところが大きいと考えます。しかしながら、十分な判断力を持たない児童・生徒が携帯電話を持つことによつて、犯罪予告をしたり有害サイトへのアクセスから生じるネットトラブルや、悪口の書き込み、勝手に個人情報を広めたりするネットいじめの被害者にも被害者にも簡単になってしまうという状況があります。こういう問題

点は保護者会などの場でも説明し、「児童・生徒と携帯電話のあり方」を一緒に考えていただきたいと思っております。なお、児童・生徒が携帯電話によるトラブルに巻き込まれないよう、利用の際のマナーやルールについては、学校での総合的な学習の時間等の中で、

危機管理意識の乏しさをどうして

新政の会代表 湯浅 貴裕

問 この地域の救急医療体制は危機的状況にある。消防施設の耐震化も手つかずで、地震発生時に最も壊れやすい建物と言われている。交通人身事故発生件数も県内ワースト1だ。その上、行政が自ら運営する新給食センターでも、水質基準をはるかに超える排水を垂れ流しているなど、市の危機管理レベルは大変低い。安心・安全に対する認識が薄いのではないか。

答 危機管理における市の考え方としては、総合振興計画基本計画の市民生活分野の中で、「市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち」の実現のために、地域の安全性が高いまちづくりを目標として掲げ、危機管理体制及び防犯体制の充実や交通安全対策を施策の大項目に捉え、市民の皆様と共に各種事業を進め

学ぶ機会を設け、全校体制で推進するよう引き続き各学校へ指導してまいります。また、重点的にはネット被害から子供を守るという立場から、児童・生徒の生活の様子を細かく観察し、家庭や地域と協力しながら、適切な指導をしてまいりたいと考えております。

しております。そのような中で、防犯や交通安全面においては、市民が巻き込まれる犯罪や交通事故の減少を図るため、自治会を始めとする地域ボランティア団体、PTAなど防犯や交通安全関係団体による児童・生徒などの見守り活動を通じて地域住民の防犯意識の向上や共有化、活動の充実化により安全、安心なまちづくりに努めており、この5年間は、市内の犯罪認知件数を約43%、交通事故件数では約23%減少させることができました。なお、給食センターの排水に関するご質問ですが、水質基準、これは排水を公共下水道管に流す際の基準ですが、調査項目の数値の中に水質基準を上回ったものがあることから、現在数値を下げるための指導をセンターに行うなどしており、市として早急な改善に向け努めているところで

市政運営の

取り組みと方針について

市政倶楽部代表 鬼沢 親仁男

問 本庄市の公共施設内に国旗・市旗を導入することについて伺います。また、いまい台交流センターの埼玉県からの全面移管による、今後の費用対効果に見合う利用目的について見解を求めます。新政権（民主党）への見解と、2010年度（平成22年度）の概算要求基準（シーリング）の全面見直しと、2009年度（平成21年度）補正予算の一部凍結への見解を伺います。

答 まず、国旗についてはですが、正式に法律で定められた日章旗は国民の統合の象徴として尊重すべきと考えます。また、市旗は市民の統合のシンボルであ



いまい台交流センター

す。

次に、新政権への見解についてですが、現在は新内閣の発足前であり、具体的なものは示されていない状況にあり、これから国の平成22年度予算編成の過程の中で、具体的な施策が示されて行くものと思われま。政権交代により国の施策自体が大きく変動して行く中で、地方自治体へも影響があると考えておりますので、国の動向を注視しながら、今後の行財政運営に取り組みでまいりたいと考えます。また、このことが自治体への過度の負担にならないよう、国へも要望していきたいと考えます。

本庄市中心市街地活性化基本計画実施検討報告書のその後

創政倶楽部代表 岩崎 信裕

問 表記報告書が提出され、4年が経過した。その間にも企画された土地の有効活用もなされず、文化財級の建築物等も壊され、各種機能の集約化もなされないまま、空洞化、高齢化は進んでいる。未来像が具体的に描けず、住民の不安は増している。その後の経緯につき、電線地中化の具体的内容も含め、総合振興計画との関連の上でお答えいただきたい。

答 中心市街地活性化の取り組みの一つとして、道路への電線地中化がありますが、これ

については、本庄県土整備事務所の予算の中で、本年度は調査費が計上されております。場所は旧中山道の駅前通りから伊勢崎新道までの総延長440mの計画で、東京電力、NITの電線管理者と、県及び市の三者により電線地中化の協議を継続して行っている状況です。調査費の内容としては、平面及び縦横断面の測量、埋設物の調査を行いたいと聞いています。今後は、この測量結果を踏まえ、電線管理者からの配線計画をもとに地中化に関する基本設計を作成

し、その後、地上機器等の位置を具体化するための概略設計を実施して行きたいとのこと。

中心市街地活性化のための市総合振興計画における位置づけとしては、「商業の振興」として、市商工会議所、商店街連合会との連携による駅周辺の整備、商業ゾー

本庄市の安全安心対策の

現状について

平政クラブ代表 林 富司

問 救急時の入院体制について、救急車が来てもなかなか搬送先の病院が決まらず、受け入れできないというのが現状であると思います。本庄管内では「患者のたらい回し」はないと思いますが、一刻も早く患者の入院先が見つければ、助かる患者もいるのではないかと考えられます。

答 本市の救急医療体制のルールづくりについて、考えを伺います。

本庄市の救急医療につきましては、埼玉県が策定いたしました第5次地域保健医療計画に基づき、本庄市、美里町、神川町、上里町を一体とした児玉保健医療圏として、初期、第2次、第3次の救急医療体制が位置づけられております。

しかしながら、当地域においても医師不足や、診療科医の偏在の

の促進を定め、「市街地整備」として、既存市街地の既存住宅の建て替えのための狭隘道路の解消など居住環境の整備、既存公共施設の活用による市民活動の支援や推進を図るなど、活力を生み出す取り組みにより、本市のまちづくりを進めてまいりたいと考えます。

問題が課題となっており、救急搬送に対応できる病院が減少しております。中でも県北の救急医療のとりである、救命救急センターとしての深谷赤十字病院の医師不足等による機能低下は、大変大きな課題となっております。

このため、医師会、関係自治体と連携し、救命救急センターとしての深谷赤十字病院の充実を強く県に要請するとともに、群馬県の救命病院への搬送が当地域にとっても欠かせないものとなっていることから、県境を越えた医療提携を早期に結べるよう、国、県に強く働きかけをしております。

また、市民の皆様が一番身近で必要とする初期、2次救急の整備は必要としないものであり、医師会との連携のもと、今後とも救急医療体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

新型インフルエンザ蔓延期に備え、

3次救命救急を整えて

政友倶楽部代表 町田 美津子

問

医療は、都道府県の中で3次救命救急まで完結するようにと進められている。しかし、県北部は深谷日赤病院の医師不足により他の地域と比べて機能していないため、県外へ搬送する状態が続いている。パンデミックになれば診てもらえるのかどうか判らない。人、物、金を導入し、3次救命救急体制を最優先に整えるべきです。市長の見解を求めます。

答

本市では現在、救急医療に対しまして、在宅当番医療、病院群輪番制、休日急患診療所の運営費等に2800万円ほど支出しており、地域の初期救急に

力を入れていくところ。さらに近年、小児2次救急の診療業務や、小児救急の医療後方支援の業務なども加わっており、全体では3千万円近くの補助を行っております。

今後、休日急患診療所等を拡充していく場合には、当然、予算措置も必要であると考えております。しかし、地域の医療を守るという観点から考えますと、医師会とも

バス通学者の

自転車置場について

公明党代表 設楽 孝行

問

本庄市在住の高校生の中で、各学校までの距離、時間、体力等の事情からバス通学を選択し、朝夕では数百人の生徒が路線バスを利用しております。児玉折り返し場から本庄駅南口まで運行されている路線の中で、一番乗降客が多いバス停に駐輪場が整備されています。高校生が安心して自転車を留め置き、学校に通えるよう整備の推進を図っていただきたい。

答

自転車駐車場につきましては、他市においては自転車

よく協議をしながら、小児救急の体制づくり、また初期救急の体制づくりを、児玉郡市の圏域内でしっかりとどこまで改善できるか、検討していくことは重要であると考えております。

3次救急についても、児玉郡市内に確保すべきであるというご意見ではありますが、この地域においては、まず2次救急、初期救急の充実が肝要ではないかと考えております。3次救急につきましては、深谷赤十字病院の充実を、これは病院に対しても、また県に対しても強く要請をしているところであります。

などの放置による都市環境の悪化の防止や、通行機能及び歩行者の安全の確保を目的として、鉄道駅周辺に設置するケースが多く、本市においても本庄駅及び児玉駅に設置しております。

バス停留所付近の民間用地を借り上げて、そこにバス通学者の駐輪場を設置することにつきましては、停留所も数多くありますことから難しい面もあります。付近に公有地があればそうしたものをご利用いただくことも検討し、また、自発的に駐輪場として提供いただ



市職員AED研修受講の様子

けるような方がありましたら、ぜひとも、ご協力をお願いしたいと考えております。

高校生が安心して駐輪場を使用したい、という思いがあることは重々承知しております。今後、学校や地域の方々も含めて、行政としてこの問題についてかわりを持っていかねければならないと考えております。

きちんと前向きな形で事態が解決するように検討し、アクションを

政権交代による、本庄市のインフラ整備への影響について

柿沼 光男（市議団未来）

問 本庄市では、現在、大きなインフラ整備が進んでおります。本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業や国道17号本庄道路について、政権交代により、何らかの影響が及ぶ可能性について、どのような分析をされているのか。また、影響があるようでしたら、どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

答 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業につきましては、埼玉県が国庫補助事業主体となり、市は負担金を拠出し、都市再生機構を施行者として事業を推進しております。政権が代わり、補助金の見直しなど今後に影響してくるものと考えられますが、市では再

起こしてまいりたいと考えております。



本庄駅南口バス停

生機構と一体となり、事業予算の確保と、効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

また、国道17号本庄道路につきましては、国の直轄事業として、国の責任で実施すべき事業であると考えております。大型事業の見直しについては既に動き出しておりますが、マネフェストでは道路整備は費用対効果を厳密にチェックした上で、必要な道路を造ると示されております。市といたしましては、国や埼玉県などに必要性を訴え、早期全線完成のための要望活動を行ってまいります。情報の収集に努め、必要な手を必要なタイミングで打っていくことが重要であると考えております。

再び本泉小学校の存続について

鈴木 常夫（日本共産党）

問 私は6月議会で「本泉地域のこれ以上の過疎化を防ぐためにも、本泉小学校の存続を」と指摘したが、その後8月3日、現地で教育委員会による説明会が行われ、地元住民約40名が参加して活発な意見が出されて、その多くが小学校の存続を求める意見だったと聞いている。

市や教育委員会は、こうした地元住民の声にどのように対応するか。

答 本泉小学校の今後の方向性を検討するに当たり、保護者の意見を把握するため意見交換会を実施し、3回目の意見交換会では保護者の総意として、統合



はりきって大きくジャンプ

についてはやむなしという方向性を確認させていただきました。しかし、その後の説明会では、参加した地域住民の方々から、小学校を存続させて欲しいとの意見や、保護者の意見がまとまっていなかったのではないかとのご指摘もありま

プロジェクトチームの結成について

高橋 和美（平政クラブ）

問 本庄新都心地域の土地活用については地権者の意向が優先されており、行政は情報の収集が遅い。将来、この地域は建物の色や高さなど規制が設けられ、「本庄早稲田の杜づくり」として景観に配慮した地域となるが、土地活用がどのようになるのかではまちの趣が全く違ったものとなる。土地活用の全体のバランスなど調整し、助言できるようなプロジェクトチームが結成できないか。

答 ハードの整備が整った後、どのようなまちづくりを目指すのか、どのようなまちが住み心地がよい、行ってみたい、働いてみたいと感じるのか、そうした検討は大変重要であると考えてお

した。教育委員会といたしましては、意見交換会では十分に発言できなかったのではないかと反省に立ち、現在、在校生保護者と入学生予定児童保護者全員にアンケート調査を実施しております。今後につきましては、児童の教育環境を最優先に考え、保護者等の意見を十分に把握し、地域の方々の意見も聞きながら、地域全体が共通の認識を持てるような形で決定してまいりたいと考えております。

ります。プロジェクトチームではありませんが、本年3月、まちづくり活動勉強会という組織が設置されており、勉強会ではこれから実際にまちづくりを担うメンバーが、まちの将来像や、市民一人一人がどう地域に、まちづくりにかかわるのか、勉強を始めております。市といたしましても、まちづくり協議会の事務局として積極的に支援してまいりたいと考えております。今後、本庄早稲田駅周辺を中心としたエリアでは、豊かな自然と、美しい景観が融合した環境調和型のまちを目指す「本庄早稲田の杜づくり」をテーマに、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

防災情報伝達システムの改善を

中原則雄（公明党）

問

防災行政無線は児玉地域の新設に伴いデジタル方式に改善されたが、放送塔の設置場所や騒音等により聞き取りにくい地域があるのが現状だ。防災情報の周知徹底には防災行政無線放送だけでは限界を感じる。市民の生命に関わる事でもあり、公平性の観点からも家庭用個別受信機の貸与制度や防災情報メール配信システムの導入を求めるが見解を伺う。

答

防災行政無線の聞き取り、困難な地域の対応として、ハード面では、相談があった際に職員が現地で状況を確認し、相談者や地域の代表者の立ち会いのもに対応しております。スピーカ



稲刈りの最盛期風景

また、電話による自動応答サービスも可能となっております。

ーごとの音量や向きの調整、聞こえ方の特性を考慮した上で付け替えをし、改善を図ってまいります。ソフト面では本人の要望により、パソコンや携帯電話の電子メール配信、ファックスによる放送内容のお知らせをしております。

日本農業を守るために 日米自由貿易協定反対の意見具申を

矢島孝一（日本共産党）

問

日本農業を守るために、日米FTAの締結に反対の立場から、民主党中心の政権に対して日米自由貿易協定（FTA）交渉は行わないように、また、日豪（EPA）交渉の働きかけの見直しを、国に意見具申するよう求めるものです。ついては、見解と決意を伺いたい。

答

FTAとは、協定構成国間で物やサービスの貿易自由化を行う自由貿易協定であり、EPAはFTAの要素に加え、投資の自由化、人的交流の拡大、協力の促進等を含む経済連携協定です。これらは工業製品などを輸出する企業には朗報かもしれませんが、価格競争力の弱い農産物につ

め、受信状況に問題が生じる可能性や、市民の皆様が維持管理などの負担が発生する問題があります。これらを踏まえ、市では既に行っているメール配信サービスの充実を検討しており、今年度中には、サービスへの登録、解除がスムーズにできるシステムを導入する予定です。

いては、海外からの安い価格の農産物に駆逐されることになり、好ましいことではないと考えます。本市では平成19年3月議会で、「日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTA交渉の中止とFTA、EPA促進路線の転換を求める請願」が採択され、市議会から国及び関係機関に意見書が提出されております。

市といたしましては日米、日豪、FTA、EPAの締結に伴う農業への影響について注視するとともに、食の安全・安定供給、食料自給力の向上が図られ、日本の農業農村が、しっかりと守られるよう、国、県等の関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

学校の授業を地域住民に開放

「聴講生制度」について

金井悦子（公明党）

問

小・中学校をシニア世代の方に生涯学習の場として開放する、「聴講生制度」が注目されている。シニア世代の要望に幅広く応えるため、資格制限がなく、一般応募により聴講生になれる。機会があれば「勉強してみたい。」と思っている人たちが、生徒と机を並べ、勉強する夢を実現できるために、学校現場からと、生涯学習としての「聴講生制度」に対する考えを伺いたい。

答

聴講生制度とは、社会人である地域の住民が聴講生として、小中学校の児童生徒とともに授業を受講できるものです。本市においては現在実施しておりませんが、学校応援団を始めとす

今回、全国一斉に行われた学力調査では、B（応用力を問う）のテストが全国的に低い数値になっていたが、次に選ばれる教科書は、この範囲を強化したものとはいえないものである。通常公立小中学校の教科書は、

一連の施策を推進しております。また平成21年3月には、「本市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の充実を目指しております。聴講生制度は生涯学習を推進するだけでなく、開かれた学校づくりや、地域社会の学校支援を推進する一つの方策であると考えております。反面、教師の立場では、子供たちに100%の力が注げなくなってしまう心配や、教室の広さの問題、また外部の人が入ることによる安全面が心配されます。

今後は制度のメリットや課題を十分に検討し、今後地域の方々と学校がいかに連携していくのかがよいかを、総合的に研究してまいりたいと考えております。

公立小中学校における 教科書の採択について

田中輝好（新政の会）

問

地域教育委員会がその採択を担当する事になっているが、本市における教科書の採択の手続きについて伺いたい。

答

教科書は、全国的な教育水準の維持向上、教育の機会均等の保障等を踏まえ、学習指

導要領に示された内容を網羅して作成されており。ご指摘の創造力、空間認識力等については、この教科書を使えば身につけられるというものではなく、教師がそういった能力を身につけさせるために授業をどのように展開していくか、これが重要であると考えます。また、発展的な学習については、教科書だけでなく、補助教材等を使いながら工夫し、指導して

いく必要があると考えております。教科書の採択については、法律の規定により採択協議会を設置し、協議して教科用図書を選定することとなっております。また、専門員の調査研究のほか、小中学校の各教科の教員の意見、一般の方々からの感想や意見を参考にしながら採択基準に沿って採択しておりますので、現行制度の中で進めてまいりたいと考えております。

公共施設、 用地の跡地利用について

飯塚 俊彦（新政の会）

問 市有地の公共用地は、行政財産、又は普通財産に分かれるが、そのいずれかの用地内へ芝生又は人工芝による多目的グラウンドの造成はできないか。人工芝によるグラウンド造成を手がけるNPOや川淵三郎氏や地域住民、各種スポーツ団体との協働で子供からお年寄りの方々が楽しめる過疎対策にもなり得る方法があると思うが、市の考えはどうか。

答 フットサルやサッカーなど多目的に利用できるグラウンドとして、必要な面積、及び土地の形状等の要件を満たす公共用地で、芝生化の候補地を申し上げます。使用目的の定まっていないう、財政課で所有している土地としては児玉郡酪跡地、また、使用



児玉サッカー場

目的が定まっている土地では、児玉サッカー場や各公民館のゲートポール場ほか、多々ございます。今回、川淵三郎氏が早稲田大学の紹介もあり、市民が気軽にスポーツに親しめる地域社会づくりを行いたい、そのモデルとなるまちはないかと探されていた中で、色々お話をさせていただき、芝生

の話もさせていただきました。スポーツだけに限らず、そこで親しめる場所として、一考に値する考え方であると思います。公共施設、

振興計画について、 特に本泉地域の計画は今後どの様に

間正 始（新政の会）

問 本泉地域の振興計画は、今後どの様になっていくのか。分野別に住環境、教育、産業、公共施設等の跡地利用、各種の施策について、また山村、新山村振興事業で積み残した事業について伺う。それから、国策として行っている浄化槽市町村整備推進事業について、今後市はどの様に取り組んでいくのか。

答 本泉地域は都市計画区域外という特殊性のある地域の現状、意見、要望等を十分加味しながら、また皆様の生活を第一に考えて計画的、全庁的に各施策を推進していく必要があると考えております。なお、教育につきましては、児童の教育環境を最優先とし、地域の振興策とは切り離して本泉小学校の今後のあり方について検討を行ってまいります。山村振興事業につきましては、まだ手がついていない事業もございいます。事業の実施は県土整備事務所、林業事務所等関係機関とあ

あるいは学校のグラウンドを芝生化するのにかついても総合的に検討し、ぜひ実現に向けて進めていきたいと考えております。

わせた中で行うこととなりますので、各関係機関、また市においても調整を行い、対応を進めてまいりたいと考えております。浄化槽市町村整備推進事業につきましては、今まで導入の検討はなされておりましたが、今後、本泉地域の振興を考え合わせの中で研究、検討等重ねてまいりたいと考えております。

その他の質問

9月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

湯浅 貴裕

・本庄市の財政について
・今後の行政と市民の関係について

鬼沢 親仁男

・埼玉県みどりのファームの取り組みについて

岩崎 信裕

・本庄早稲田駅周辺の開発について

林 富司

・本庄市の企業誘致計画について

設楽 孝行

・間瀬湖畔の環境整備について
・環境にやさしい電気自動車導入について

鈴木 常夫

・多重債務の相談事業について

中原 則雄

・建設業と地域の元気回復事業について

矢島 孝一

・母と子が安心して暮らせるために母子加算復活を国に意見具申することについて

・生活保護の車の保有条件が大幅緩和されたことに伴う本市の姿勢について

金井 悦子

・小・中学生のAED体験学習について

田中 輝好

・川淵塾と本庄市とのかわりについて

柿沼 綾子

・定住自立圏構想について
・後期高齢者医療制度の廃止を求めていくことについて

明堂 純子

・インターネットオークションによる公有財産売却について
・職員登用について、特に昇任試験について